

会場・交通案内

<会場>

宮城県遠刈田温泉

全体集会 「蔵王町ふるさと文化会館(ございんホール)」

分科会・宿泊「遠刈田ホテルさんさ亭」

<交通案内>

東北新幹線：仙台駅下車 無料直行シャトルバス運行。

※乗車時間は約1時間です。交通事情や天候により、多少遅れる場合があります。車内禁煙。途中下車はできません。

※運行時刻表 (ホテル HP 参照)

仙台から有料バス(宮城交通)：東北自動車道 宮城 IC → <20分> → 村田 IC → <20分> → さんさ亭 東北自動車道：浦和 IC → <3時間15分> → 白石 IC → <25分> → さんさ亭

参加資料・宿泊費

- 宿泊費/12,000円 1泊2食(夕・朝)
- 参加資料代/3,000円

参加申込みと締め切り

<参加申込み>

申込用紙に必要な項目に記入の上、全国災対連事務局にFAX・メールでお申し込み下さい。

被災3県で参加される方は、各県の実行委員会に申込みください。

<申し込み締め切り>

申し込み締め切りは、9月28日(金)です。

交流集会の日程

<第1日・7日(日)>

- 13:00 開会(全体集会：ございんホール)
主催者代表あいさつ
地元歓迎あいさつ
政党からの激励挨拶・メッセージ紹介
協賛・後援の紹介
- 13:30 記念講演

『被災地復興をめぐる二つの道』
～「惨事便乗型」復興から「人間の復興」へ～
岡田 知弘 京都大学大学院教授

- 15:00 休憩
15:10 被災3県の現状と課題(仮称)
岩手県民会議
みやぎ県民センター
ふくしま復興県共同センター

- 16:10 休憩・移動
16:30 分科会(ホテル)
18:30 休会
19:00 夕食懇親会



岡田 知弘さん
京都大学大学院教授

<第2日・8日(月・祝)>

- 7:00 朝食
8:30 分科会再開
11:00 休憩・移動
11:30 (全体集会：ございんホール)再開
分科会の報告
助言
まとめと閉会あいさつ
- 13:00 終了

オプション企画 被災地現状視察ツアー



- 実施日程 10月6日(土)正午発～
視察コース 仙台駅発 → 仙南地域 → 南相馬 → 白石蔵王駅 解散
出迎 7日10時 JR 白石蔵王駅
ホテル送迎バスの出迎え
定員制 50人の申込みになり次第締め切ります。
(最小催行人員20人)
参加費 2,500円(バス・ガイド料)。
案内 宮城のメンバーがガイドします。
宿泊 白石蔵王駅周辺のビジネスホテルを各自で予約して下さい。

分科会案内

※参加希望者数によっては締め切り後に分科会の再編・分割も検討します。



第5分科会

放射能汚染から暮らしと健康を守る

福島第一原発事故による放射能被害は、福島はもちろん、宮城、岩手にも及んでいます。事故から1年以上がたち、あちこちにホットスポットができて高い線量が測定されています。とくに子どもの健康被害が心配です。除染重点地域に指定された市町村の除染作業の実態はどうか。放射能汚染からどうやって健康を守るのかを互いに交流します。

第6分科会

放射能被害の全面賠償を勝ち取る

放射能汚染により、福島、宮城、岩手の農業、林業、漁業、酪農が破壊的被害を受けています。しかし、一部を除き東京電力による賠償は遅々として進んでいません。昨年8月の「中間指針」に宮城と岩手は原則として賠償すべき県に入っていません。どうしたら東電に全面賠償させられるか、「中間指針」を改定させるためにはどうしたらよいかを交流します。

第7分科会

被災地での安心・安全な雇用の実現と地域経済の活性化

被災地の雇用は悪化しています。被災地の企業再建が進まない中、末端のピンハネを許さない公契約条例、公契約法の制定も大きな課題です。被災地では大企業の便乗雇が起きている一方で、一人の解雇者も出さずに企業再建を果たした中小企業もあります。これらの点を交流します。

第8分科会

被災地で地域住民が安心できる社会保障の拡充を

生活する上で欠かせない医療・介護・障害・保育分野。被災地で住民の暮らしを支える社会保障分野の再生に向けて、どのような取り組みがなされているかを交流します。とくに被災地では、被災者をモルモットのように扱う「メディカルメガバンク構想」が進められており、その倫理上の問題点も明らかにします。

第9分科会

二重ローンの解消と被災地の中小零細企業支援を

大津波被害は、すべての店や工場をなぎ倒し、残ったのはローンや借金です。地域経済とまちを形成する中小零細企業の再生に向けた支援をどのように取り組んでいくか、二重ローン対策としてできた私的整理ガイドライン、買取機構は使い勝手のあるものになっているかについて交流します。

第1分科会

被災者の生活再建をめざして

～生活再建支援法の抜本改善を～

多くの被災者は、仮設住宅や民間借上げ住宅等で生活しています。そこで抱えている課題と今後の生活再建に向けた課題をいかに解決するか、とくに現行最大300万円の生活再建支援金を少なくとも500万円にまで引き上げるには、どのような取り組みが必要かについて議論し交流します。

第2分科会

生産者・利用者本位の第一次産業(漁業・農業・林業)の再生を

生業の復旧は、とにかく元の状況に戻すことが何より重要です。「創造的復興」を掲げて、復旧を遅らせることは、被災者の権利を無視するものに他なりません。漁業では、とくにバックヤードの中小加工企業のグループ支援事業の活用がポイントです。農業では、被災地に戻り復旧に取り組んでいる農家への支援に対して、仙台市の奥山市長は「単なる復旧では何ともなりません。企業への支援が取るべき道です」と述べました。被災者の権利がまったく念頭にない行政の典型と言えます。被災地ビジネスはどんどん展開中です。被災農民主体の復旧の道を作らねばなりません。今後のあるべき方向性を交流します。

第3分科会

子ども、地域に寄り添った教育の復興を

仮設住宅での生活が続く中、子どもの学力格差、子どものストレス、学校現場での荒れが問題になっています。遊び場も奪われ、子どもの体力低下も問題になっています。現場で起こっている問題を把握し、教師と教育行政に何が求められているのか、われわれは何をなすべきかを交流します。

第4分科会

住民の意思に基づくまちづくり、集団移転を

各地のまちづくり、集団移転が具体化しつつあります。重要なことは、住民の意思、住民合意です。決して行政が上から一方的に押し付けるものではありません。一部の行政が早々に建築制限をかけ住民が現地に戻ることを禁止したことに対して強い不満の声が上がっています。また、一部の行政から早期の移転先決定を迫られ被災者は困惑しています。「住民の意思に基づくまちづくり」とは何かを交流します。